

被扶養者認定に必要な添付書類一覧表(被扶養者届に添付する書類)および被扶養者検認調書添付書類一覧表(保険証更新検認時に添付する書類)

区分	認定対象状況等	提出していただく書類名	扶養申請認定対象者の続柄(③④は同居が必須条件)										証明書発行機関名	備考				
			①配偶者・子・孫・弟妹					父母、祖父母、曾祖父母		④その他		被保険者の兄姉、伯父伯母、叔父叔母、甥、姪						
			配偶者	新生児	義務教育過程の子	高校生以上の学生	16歳以上で就学就労していない子	②法定血族 実父母 養父母	祖父母 曾祖父母	③姻族 義父母 義祖父母 義曾祖父母								
同一世帯	被保険者との同居、別居(同一世帯の確認)	住民票謄本(世帯全員記載のもの)	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市役所	新生児の場合出産一時金申請書に病院医院及市役所等の公的証明があれば住民票の提出はいりません。			
認定対象者	今まで収入がなく就労していない方	健常者	在学証明書又は学生証の写				●							在籍学校	二部学生、医学生看護学生等収入があるかたは所得の証明が必要です。			
			海外留学及研修のわかる書類				△								在籍学校	IDカード写、パスポート等の写は不可です。		
			所得証明書(非課税証明書)	●			△	●	●	●	●	●	●	●	市役所	税務課で非課税証明書でなく所得証明書の交付を受けてください。		
		就労できない口述書及誓約書					●								認定対象者	認定対象者の自筆、捺印が必要		
		病気等就労能力を失っている方	医師の診断書					△								医療機関		
			身体障害者手帳の写	△				△	△	△	△	△	△	△		福祉事務所		
	所得証明書(非課税証明書)						●								市役所			
	今まで就労されていた方	雇用保険加入者	離職票未交付	雇用保険資格喪失確認通知書(原本)	△						△	△	△	△	△	前勤務先		
			失業給付受給前	雇用保険被保険者離職票1, 2(原本)	△						△	△	△	△	△	職業安定所		
			失業給付受給期間延長手続	雇用保険被保険者離職票1, 2(原本)及雇用保険受給期間延長通知書(原本)	△							△	△	△	△	△	職業安定所	
失業給付放棄中止			雇用保険受給資格者証(原本)	△							△	△	△	△	△	職業安定所		
失業給付受給中			雇用保険受給資格者証(原本)	△							△	△	△	△	△	職業安定所		
失業給付支給終了			雇用保険受給資格者証の両面の写	△							△	△	△	△	△	職業安定所		
雇用保険未加入者			雇用保険未加入証明書	△							△	△	△	△	△	前勤務先		
現在の	現在も就労し給与収入のある方(パート、アルバイト等含む)	退職時源泉徴収票(報酬支払調書)の写(退職年月日記載のもの)	△							△	△	△	△	△	前勤務先	退職日が記載されていない場合、退職証明書(辞令)も添付願います。生命保険の外交員等は報酬支払調書の写と退職証明書を提出願います。		
		申請年度1月から申請時までの給与明細書(写)又それにかかわる証明書	△							△	△	△	△	△	勤務先			
		臨時雇用の契約書	△							△	△	△	△	△	勤務先	採用通知書(写)等労働保険、社会保険加入の有無がわかるもの		
収入についで	各種年金、恩給、共済年金、各基金の支給を受けられている方	健康保険適用除外理由書	△							△	△	△	△	△	勤務先	勤務先の健康保険に加入できない理由		
		各公的年金受給者(国民年金、厚生年金等)	各公的年金受給者(国民年金、厚生年金等)	直近の各年金基金支払通知書(写)か各年金改定通知書(写)	△							△	△	△	△	△	社会保険庁	遺族、老齢、老齢基礎、老齢福祉、通算老齢、障害等各種(複数受給している場合すべて提出願います。)
			厚生年金基金の受給者	直近の厚生年金基金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	厚生年金基金	
			国民年金基金の受給者	直近の国民年金基金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	国年金基金	
			各共済年金の受給者	直近の各共済年金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	総務庁	各公務員共済年金(短期、長期)及退職手当金があればその通知書(写)
			各恩給の受給者	直近の恩給支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	恩給局	軍人、文官、戦傷者等各種恩給
			農業年金の受給者	直近の農業年金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	農業年金基金	
			農業年金基金の受給者	直近の農業年金基金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	農業年金基金	
			適格退職年金の受給者	直近の適格退職年金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	運用銀行等	
			各生命保険、簡易保険等の個人年金受給者	直近の個人年金支払通知書(写)	△							△	△	△	△	△	運用銀行等	
て	農業収入のある方	耕作面積証明書	△							△	△	△	△	△	JA農協			
		直近年度の確定申告書の控(写)か近年の市町村民税申告書の控(写)	△								△	△	△	△	△	税務署 市役所	専従者給与としてうけられている場合を含む。被保険者の確定申告書の控の写	
	不動産収入のある方(マンション家賃等)	直近年度の確定申告書の控(写)	△							△	△	△	△	△	税務署	専従者給与としてうけられている場合を含む。被保険者の確定申告書の控の写		
	事業収入、営業収入のある方	直近年度の確定申告書の控(写)	△							△	△	△	△	△	税務署	専従者給与としてうけられている場合を含む。被保険者の確定申告書の控の写		
	配当、利子収入のある方	直近年度の確定申告書の控(写)	△							△	△	△	△	△	税務署			
	その他収入のある方	直近年度の確定申告書の控(写)	△							△	△	△	△	△	税務署			
	公的補償給付のある方	社会保険傷病手当金	傷病手当金支給決定通知書(写)	△							△	△	△	△	△	社会保険事務所		
		雇用保険傷病手当金	雇用保険傷病手当金決定通知書(写)	△							△	△	△	△	△	職業安定所		
		労災保険休業補償給付	労災保険給付決定通知書(写)	△							△	△	△	△	△	労働基準局	休業補償、障害補償年金、遺族補償年金等	
		その他の公的補償	給付決定通知書(写)	△							△	△	△	△	△	各共済会等		
被保険者との関係について	戸籍謄本(除籍の場合除籍謄本)								●	●	●	●	●	市役所	戸籍謄本でわからない場合、原戸籍謄本を提出して頂く場合があります。			
外国国籍及び外国人登録されている方	外国人登録証明書か登録済証明書	△		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	市役所	パスポートの写では不可			
配偶者、子以外の方について	申請前に加入されていた保険証の写								●	●	●	●	●	市役所等				
別居	配偶者子以外認定対象者で別居している方(単身赴任の場合を除く)	別居先の世帯全員の住民票謄本								△	△	別居の場合認定できない		市役所				
		仕送証明(現金書留控、預金通帳の写)								△	△	別居の場合認定できない		郵便局等	最低6ヵ月の送金事実証明書(手渡し不可)			

* 収入項目等書類が複数の場合は該当する書類すべて提出してください。
 * 民生委員の無職無収入証明書は証明能力がないので採用していません。
 * 提出された書類について再審査等で追加書類を求めることがあります。

●印は必ず提出していただく書類
 (住民票謄本、所得証明書、在学証明書、戸籍謄本、加入前保険証写)
 △印は該当していれば提出していただく書類
 更新・検認時はすべての方について戸籍謄本は提出していただくなくても結構です。